

新型コロナウイルス感染症対策

夏季休業期間中に、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が急増しています。ウイルスの変異により、感染力が強くなったデルタ株が原因と報道されております。感染症対策についてお知らせします。

1 行事について

以下の行事について、延期・中止を予定しています

対象	行事等	変更前	変更後
全校	センター水泳	9月 6日(月)、13日(月)	中止
	保護者会	9月13日(月) 1～3年	10月5日(火)に延期
		9月27日(月) 4～6年	予定どおり実施
	道徳授業 地区公開講座	9月13日(月)、27日(月)	中止
	音楽鑑賞教室	9月24日(金)	延期、日程調整中 ※先日お配りした「羽村市立小・中学校演劇鑑賞教室等補助金交付申請書兼代理人選任届」は、9月3日までにご提出ください。
5年	三浦移動教室	9月 2日(木)～3日(金)	延期、日程調整中
5年	心肺蘇生法 (AED)講習	9月 8日(水)	延期、日程調整中
1年 2年	遠足	9月10日(金)	9月28日(火)に延期

※1 変更後の予定が未定の行事については、決まり次第ご連絡します。

※2 8月30日(月)現在の予定であり、感染症流行の状況によっては再度の日程変更や中止の可能性があります。今後、緊急事態宣言期間の延長等により、行事の日程変更や中止がある際には、随時お知らせします。

2 教育活動について

緊急事態宣言期間中は、以下の教育活動について、下記のとおり対応します

	対象	内容	対応
教育活動	5・6年	委員会活動	9月30日(木)のみ、感染症対策を実施して実施
	4～6年	クラブ活動	緊急事態宣言期間中は中止
	金管バンド	朝練習	緊急事態宣言期間中は中止
	全学年	縦割り清掃	前期の間は縦割り班ではなくクラス清掃を実施
あいさつ運動		前期の間は中止	

※上記の活動以外にも、密接・密集・密閉を避けて教育活動を行っています。

3 感染症対策について

学校での感染症対策について、8月26日付「ほけんだより」にてお知らせしております。また、学校・家庭での感染症対策について、8月26日付「新型コロナウイルスの感染症対策に関するお願い」を配布いたしました。内容をご確認いただき、学校と家庭の両方で感染症対策を徹底し、予防に努めてまいりましょう。

4 PCR検査や、濃厚接触、感染症罹患の際の連絡や、回復後の登校について

(1) 連絡について

新型コロナウイルス感染症に関して

- ・本人や家族が感染してしまった。
- ・本人や家族がPCR検査を受診する。
- ・本人や家族が濃厚接触者になった、または濃厚接触者になった可能性がある。

といった際は、学校までお知らせください。学校から、状況や本人の健康状態等を確認するため、ご連絡させていただきます。

また、学校を休んでいる期間の学習等については、各担任から連絡し、健康状態等、本人の状況を踏まえて課題の設定等の対応をしていきます。

(2) 新型コロナウイルスに罹患した後の登校について

児童が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、保健所から出席停止解除の連絡があったから登校できることになります。

登校する際に、「新型コロナウイルス感染症による再登校報告書」をご提出いただきます。様式は学校ホームページからダウンロードできるようにしておきますので、ご家庭で記入し、登校した際に担任までご提出ください。

交通安全・自転車の運転について

7月30日(金)に、都内4歳男児が、貨物自動車に衝突され、亡くなるという痛ましい事故が発生しました。

つきましては、警視庁交通部が発行した「交通安全情報」を、親子でご確認いただき、事故の未然防止に向けた指導をお願いします。交通ルールについては、安全指導等の機会を活用し、学校でも繰り返し指導していきます。ご家庭でも、繰り返し児童への声掛けをお願いします。

松林小学校周辺は、工場が近くにあり、大型車が多く通行します。学区からは少し離れますが、国道16号をはじめとした通行量が多い道路もあります。交通事故を起こさないため、学校と家庭とが協力して取り組んでいきましょう。

また、3年生は、例年であれば夏季休業日前に自転車安全教室を行っていますが、今年度は感染症対策の影響で実施できていません。そこで、今年度については、9月に学校で自転車を運転する際の注意点について指導し、免許証を渡します。その後、各家庭でご判断いただき、安全運転のためのルールを確認したうえで自転車の運転を開始してください。

運転の実技を含めた自転車安全教室は、緊急事態宣言解除後、改めて日程を決め、実施します。

給食費納入のお願い

給食費は、給食の食材費の購入に使われています。未納があると、必要な食材を購入することができなくなり、子供たちの給食メニューに大きく影響が出てしまいます。給食費の納入は、口座振替となっています。残高が不足していると引落としができません。定期的に銀行残高の確認をしてください。

○給食費 【低学年 3,870円】 【中学年 4,040円】 【高学年 4,210円】

○引落とし日 【9月分→9月27日(月)】 【10月分→10月25日(月)】

※未納の場合、文書、電話、家庭訪問により督促し対応いたします。

引き続き未納ゼロへのご協力をお願いします！